

科学研究費助成事業 (科研費) について

令和6 (2024) 年7月

文部科学省研究振興局
学術研究推進課

科研費
KAKENHI



文部科学省

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

科学研究費助成事業（科研費）とは

科研費は、人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする「競争的研究費」であり、ピアレビュー（※）により、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対する助成を行うもの。

※研究者コミュニティによって選ばれている研究者が、科学者としての良心に基づき、個々の研究の学術的価値を相互に評価・審査し合うこと



ポイント1

- 人文学、社会科学から自然科学まで**全ての分野が対象**。
- あらゆる「**学術研究**」（研究者の自由な発想に基づく研究）を**格段に発展させることを目的**とする**競争的研究費**。《ボトムアップ型研究費》
- ➡ 全ての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支援する我が国最大規模の競争的研究費。

ポイント2

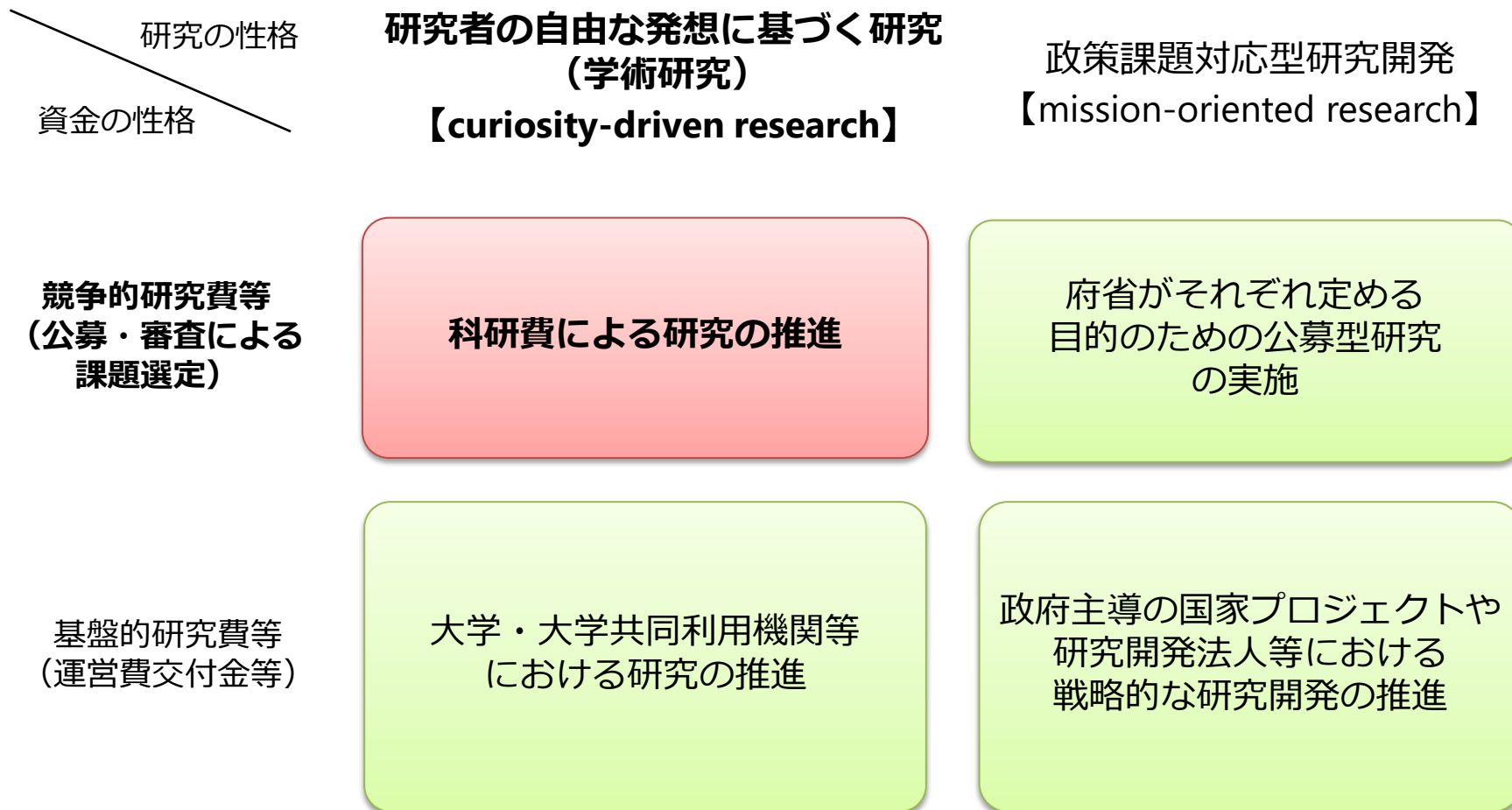
- **ピアレビューにより、助成対象を選定**。
- ➡ 科研費は、研究者コミュニティから最も評価されている制度と言っても過言ではなく、その信頼性を支える重要な要素は、半世紀にわたって不断の改善が図られてきたピアレビューの審査システム。（H29年1月科学技術・学術審議会学術分科会提言より）

ポイント3

- 豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究に対し助成**。
- ➡ 科学の発展の種をまき芽を育てることで、我が国の重厚な知的蓄積の形成、イノベーションによる新たな産業の創出や安全で豊かな国民生活の実現に貢献。

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け

○科研費は、研究者の自由な発想に基づく研究を支援する我が国最大規模の競争的研究費。



科研費における文部科学省と日本学術振興会との役割分担

科研費制度を所管

文部科学省

○科学技術・学術審議会の報告・決定等

- ・ 審査に当たっての基本的な考え方
(研究種目の目的・趣旨、審査方式など)
- ・ 評価の在り方
(中間事後評価、進捗評価の対象種目など)
- ・ 科研費制度全体の在り方、改善の方向性等

制度の見直し・改善

○科学技術・学術審議会学術分科会

- 研究費部会
- 科学研究費補助金審査部会

審査・評価・交付業務を実施

日本学術振興会

○科学研究費委員会

- ・ 審査・評価の実施
(審査会の運営など)
※学術変革領域研究 (A・B) の
審査・評価は文部科学省で実施。
- ・ 審査・評価規程の策定
(審査の進め方、評価基準の観点・基準、
評価の具体的方法など)

組織のイメージ

審査・評価第一部会
(特別推進研究)

人文・社会系小委員会

理工系小委員会

⋮

連携

○学術システム研究センター

- ・ 審査委員候補者の選考
- ・ 審査の検証
- ・ 審査の仕組み・運営、評価方法等について、
PO (研究者) の立場から見直し・改善を検討

事業実施に当たっての基本的考え方・役割分担を提示

両者が連携・協力して制度改善などを検討

外部からの要望等の受付 (科研費に関するご意見・ご要望受付窓口設置)

科研費の各研究種目の役割と全体構成

○ 研究者のキャリアアップ、研究テーマの進展に応じて、自らが**挑戦**できるよう、研究種目を設定。

(二重枠線は基金化種目)

国際共同研究の支援

「国際共同研究加速基金」

国際社会における我が国の学術研究の存在感を向上させるための国際共同研究や海外ネットワークの形成を促進

国際先導研究

【～5億円、7年（10年まで延長可）】

国際共同研究強化

(旧：国際共同研究強化 (A))
【～1,200万円、～3年】

海外連携研究

(旧：国際共同研究強化 (B))
【～2,000万円、3～6年】

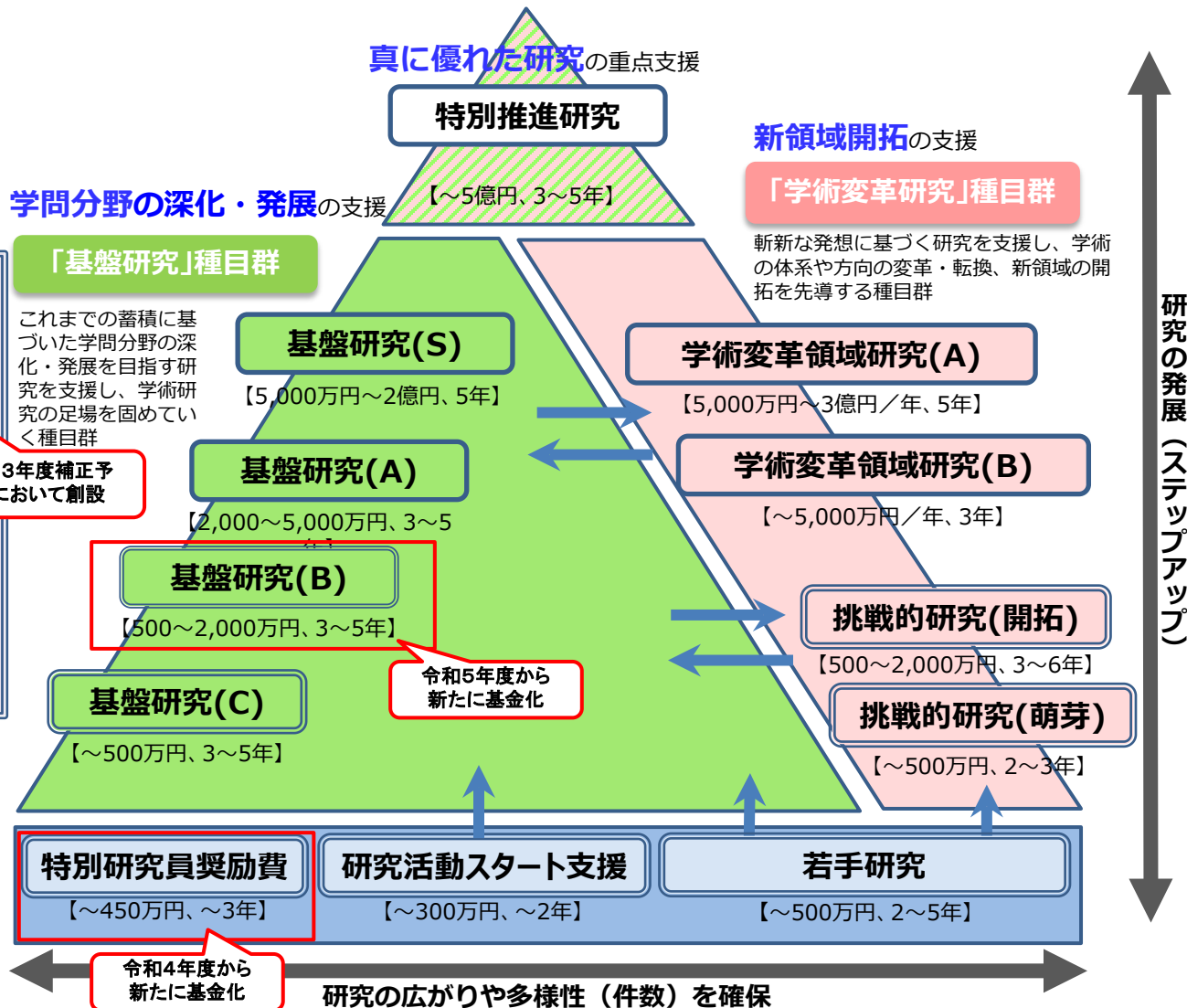
帰国発展研究

【～5,000万円、～3年】

若手研究者の支援

「若手研究」種目群

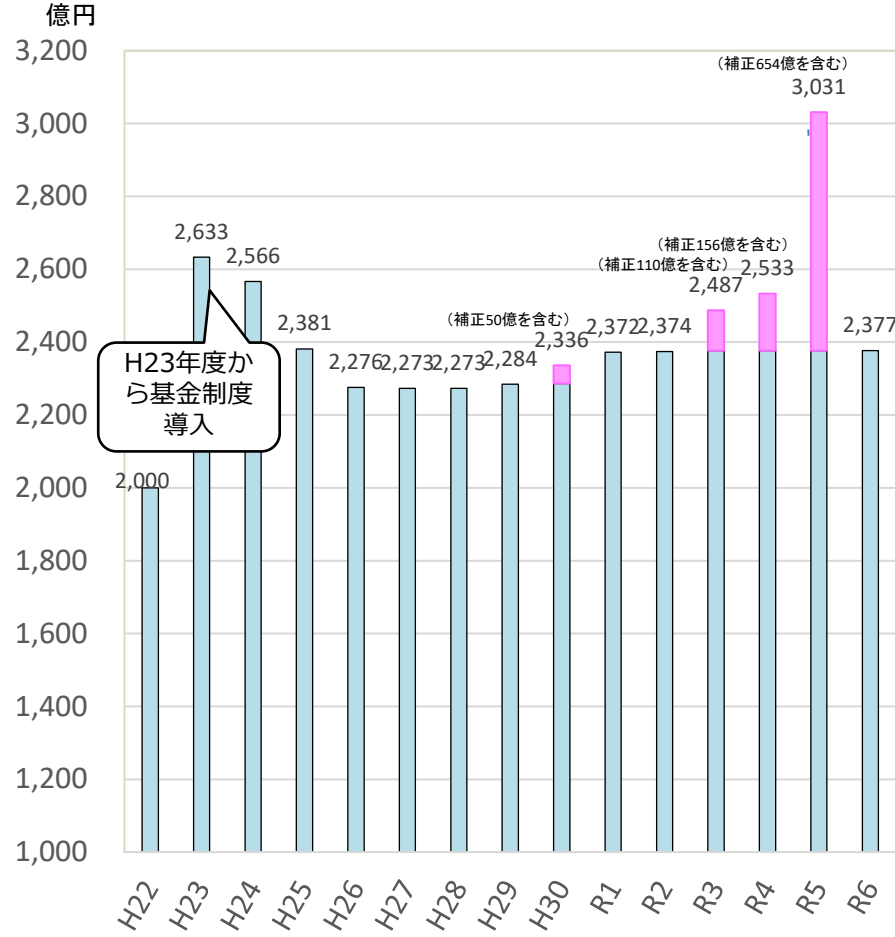
若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての成長を支援し、「基盤研究」種目群等へ円滑にステップアップするための種目群



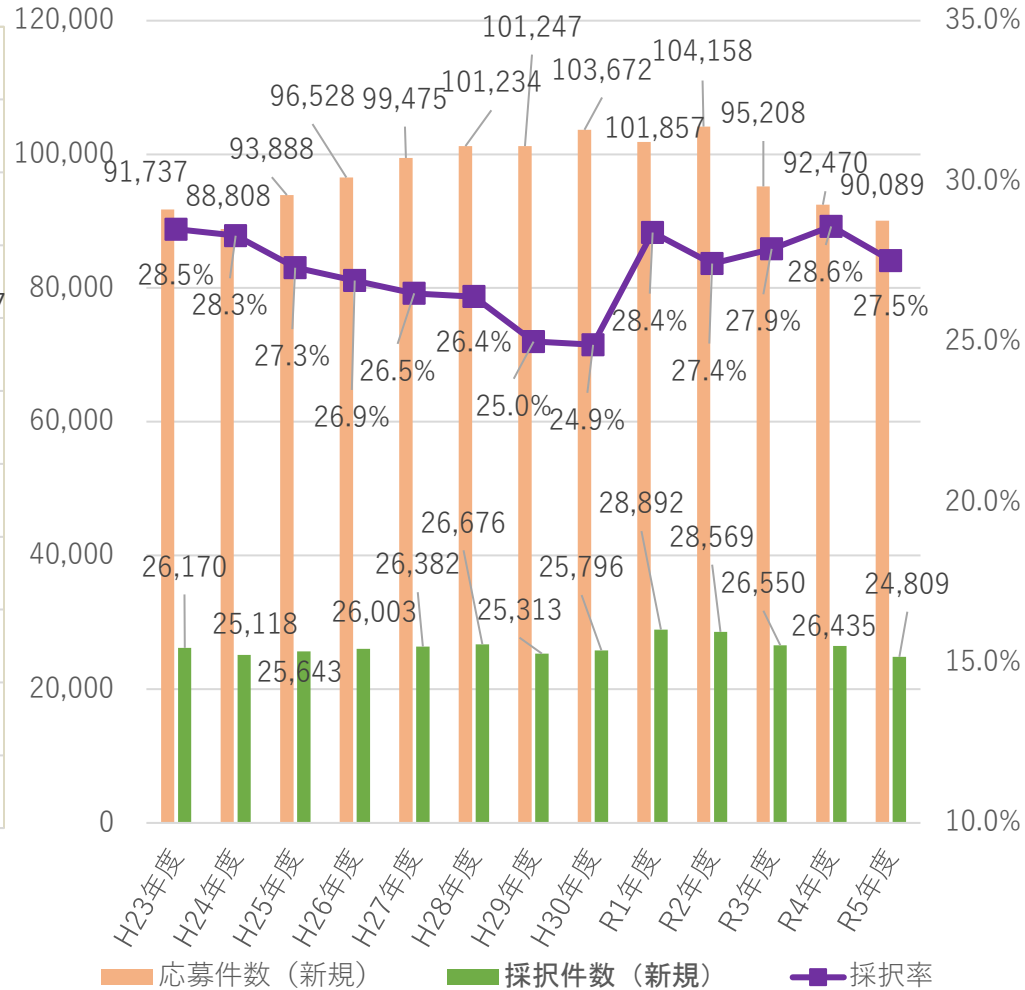
科研費の予算額と配分状況の推移

○主な研究種目の応募件数は約90,000件。新規採択数は約24,800件（採択率27.5%）(R5年度)

科研費の予算額の推移



科研費の応募・採択件数、採択率の推移

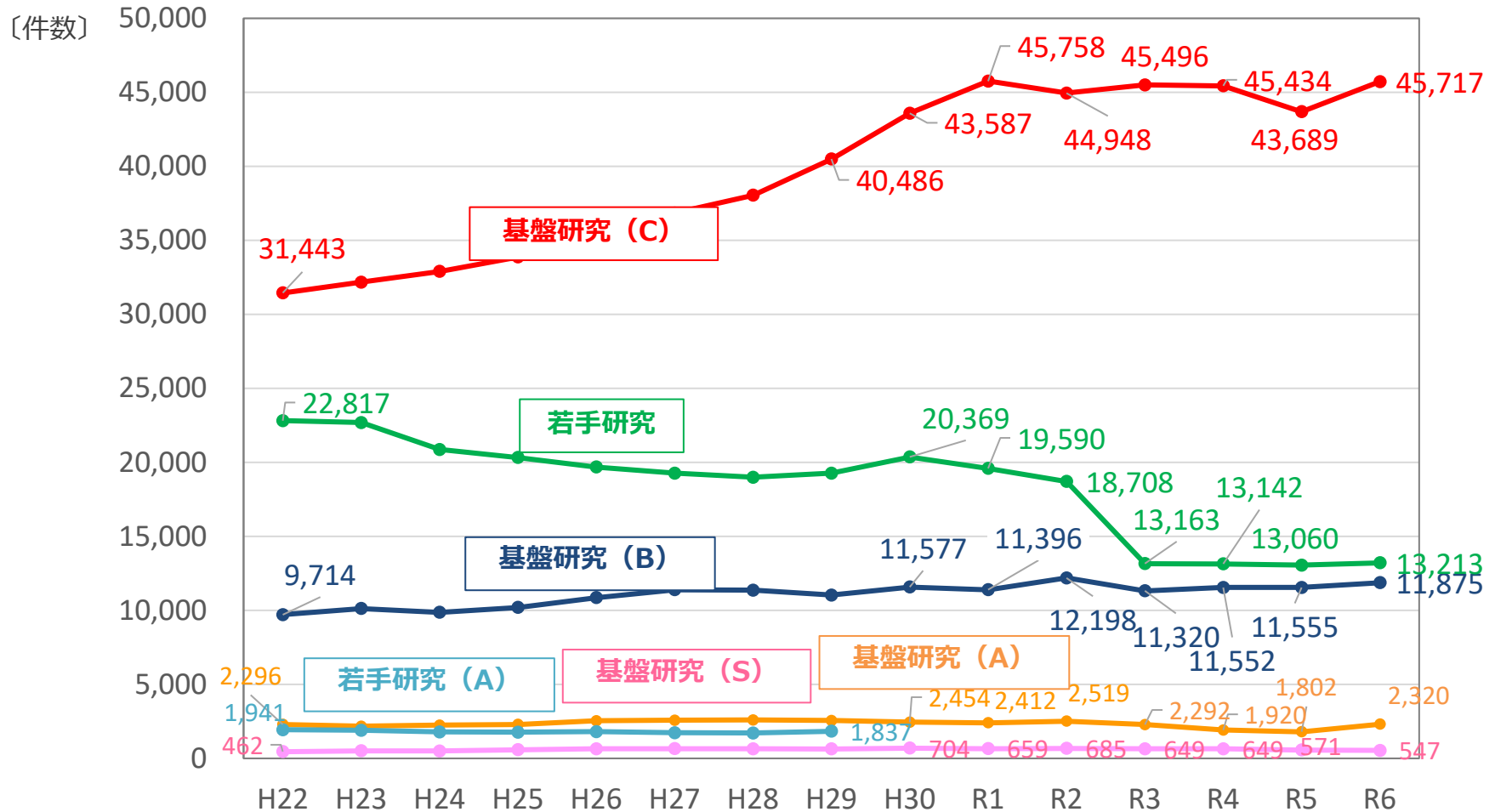


研究種目別応募件数

○平成22年度以降、特に「基盤研究（C）」の応募件数は伸びている。

○令和3年度以降の若手研究の応募件数の減少は応募資格変更の経過措置終了（※）によるもの。

（※）平成30年度公募から「若手研究」の応募資格を「年齢制限」から「博士学位取得後の年数制限」に変更。令和2年度までは経過措置として39歳以下の博士号未取得者について応募を認める経過措置を設けた。



（注1） 若手研究（A）はH30年度以降新規公募停止
 （注2） 基盤研究（B・C）は「特設分野研究」は除く
 （注3） 若手研究（B）はH30年度から若手研究に名称変更
 （注4） R6はR6.7時点の数値（P10参照）

科研費審査結果一覽 (令和6年度 新規採択分)

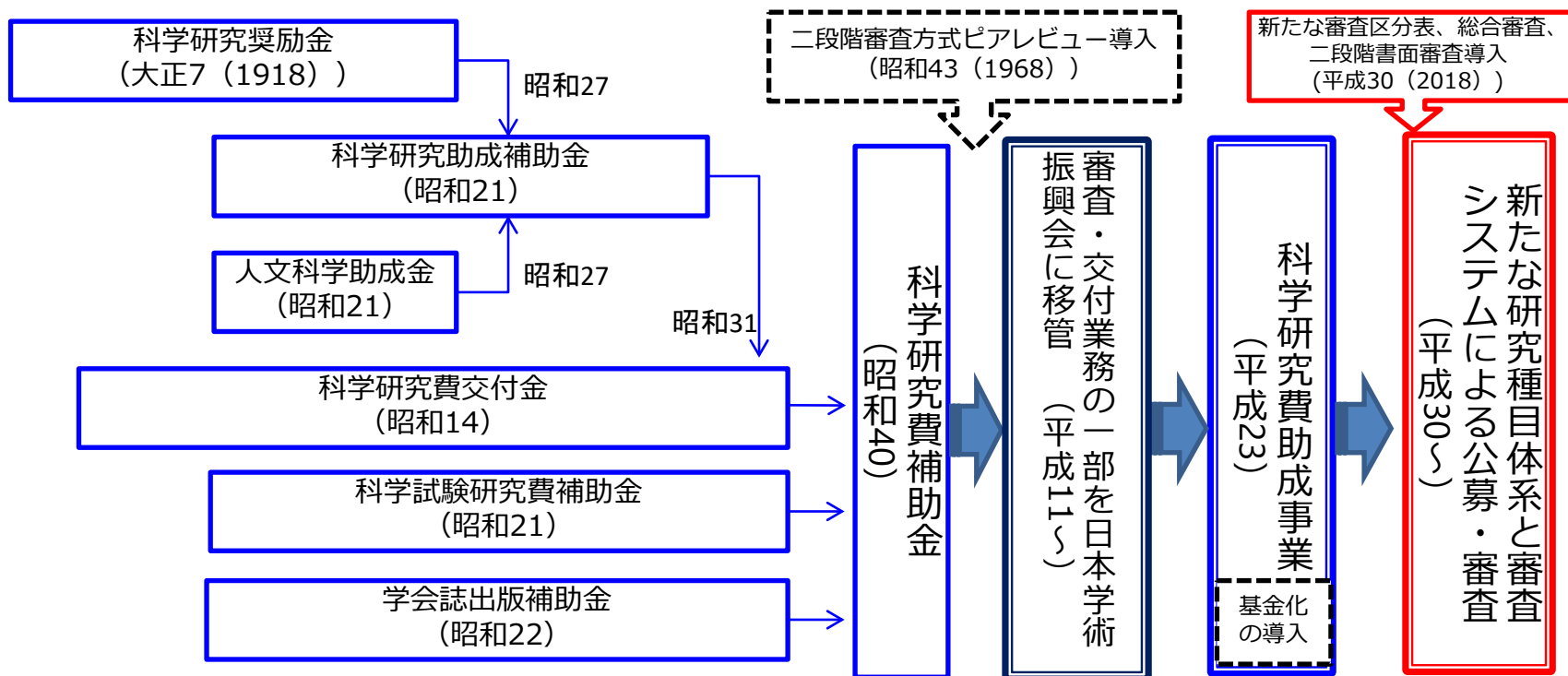
令和6年7月時点

研究種目	研究課題数		採択率(%)
	応募	採択	
特別推進研究	72	10	13.9%
基盤研究	60,455	16,575	27.4%
基盤研究(S)	547	65	11.9%
基盤研究(A)	2,320	632	27.2%
基盤研究(B)	11,875	3,327	28.0%
基盤研究(C)	45,713	12,551	27.5%
挑戦的研究	10,647	1,243	11.7%
挑戦的研究(開拓)	1,564	170	10.9%
挑戦的研究(萌芽)	9,083	1,073	11.8%
若手研究	13,207	5,290	40.1%
学術変革領域研究(A)研究領域	155	17	11.0%
計画研究	1,406	159	11.3%
学術変革領域研究(B)研究領域	129	19	14.7%
計画研究	570	88	15.4%
学術変革領域研究(A)公募研究 (令和3年度及び令和5年度採択領域)	2,415	600	24.8%

1. 科研費事業の概要

2. 科研費事業の最近の動向について

科研費制度の変遷と近年の主な制度改革



年次	制度改革
2001 (平成13)	一部種目から間接経費を措置、研究支援者の雇用を実現
2003 (平成15)	PD・PO制度である学術システム研究センターを設置
2011 (平成23)	「基金化」の導入
2013 (平成25)	補助金に「調整金」枠を設定 (前倒し使用、一定要件を満たす場合の次年度使用)
2015 (平成27)	基金交付対象の見直し、海外在住日本人研究者の帰国前予約採択
2017 (平成29)	「挑戦的萌芽研究」を「挑戦的研究」に発展・見直し
2018 (平成30)	新たな「研究種目・枠組み」及び新たな「審査システム」による公募・審査
2019 (平成31)	研究成果等の公開情報の充実、海外渡航による科研費の中断・再開制度の導入
2020 (令和2)	「挑戦的研究 (開拓)」の基金化
2021 (令和3)	公募スケジュールの前倒しを実施、「国際先導研究」を創設
2022 (令和4)	「特別研究員奨励費」の基金化
2023 (令和5)	「基盤研究 (B)」の基金化

近年の科研費の制度改善

第11期研究費部会における審議のまとめ【概要】

(令和5年2月1日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会)

我が国の学術研究を巡る現状と課題

- 我が国の学術研究を巡り、以下の現状・課題が存在。
 - ・ **国際的な地位の相対的な低下**
※過去10年で、論文数：3位⇒5位、Top10%論文数：6位⇒12位
 - ・ 研究者構成における**若手研究者割合の減少**
※科研費応募資格者に占める44歳以下の割合：42.7% (H29) ⇒38.0% (R4)
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による**国際的な研究交流の停滞**
※海外への中・長期派遣研究者数：4,178人 (R1) ⇒1,017人 (R2)
 - ・ 特定の研究種目における**応募件数の増加、1課題当たりの配分額の低下**
※基盤研究 (C) の新規応募件数：31,443件 (H22) ⇒45,496件 (R3)
基盤研究 (C) の1課題当たりの単年度平均配分額：1,387千円 (H22) ⇒1,141千円 (R3) 等
- 激しい情勢変化の中で、我が国の研究力を向上するため、科研費の改善・充実について審議。

第11期に推進した科研費の改善（主な内容）

1. 国際頭脳循環・国際共同研究の推進

- ポスドクや博士課程学生の参画を要件として世界最先端の国際共同研究を支援する「**国際先導研究**」を創設。
- 科研費による**国際的な研究活動に関する情報公開を充実**（「KAKEN」データベースの機能強化）。
- 国際性に配慮した審査委員選考**を実施。
- 国際共同研究の実施歴や海外機関での研究歴等を含めた研究遂行能力を評価**し、研究者の国際的な研究活動を促進。

2. アカデミアをけん引する若手研究者の飛躍の支援

- 「**若手研究（2回目）**」と「**挑戦的研究（開拓）**」の重複制限を緩和。
- 「**特別研究員奨励費**」を基金化するとともに、「**国際共同研究強化**」との重複制限を緩和。
- 「**独立基盤形成支援（試行）**」において、**機関の移動状況を踏まえた選考**を実施。

上記の他、**審査システムの更なる改善**や「**基盤研究 (C)**」の**助成水準の考え方**についても審議。

科研費制度の改善に向けて引き続き検討すべき課題

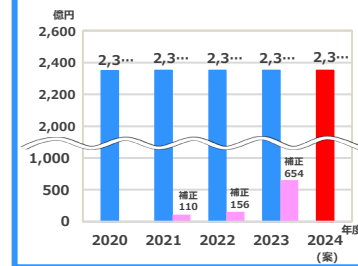
- 「**基盤研究**」の助成の在り方
- 持続可能な審査システムの構築に向けた審査負担の軽減等の検討
- 「**学術変革領域研究**」の検証と日本学術振興会への移管の検討 等

⇒**研究活動の国際化や若手研究者の育成、研究機関のマネジメント改革等に貢献する研究費支援の在り方に留意して、科研費の予算の充実と基金化等の制度改革を継続的に進めていくことが重要。**

事業概要

- 人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的研究費
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（8,000人以上）が応募課題を審査するピア・レビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる**独創的・先駆的な研究**に対して研究費を助成
- **科研費の配分実績（令和5年度）**：
 応募約9万件に対し、新規採択は約2.5万件（継続課題と合わせて年間約8.1万件的助成）

予算額の推移



主な制度改善

- [H23] 基金化の導入（基盤研究（C）、若手研究（B）等）
- [H27] 国際共同研究加速基金の創設
- [H30] 区分大括り化、審査方法の刷新
- [R03] 国際先導研究の創設
- [R05] 基盤研究（B）の基金化

令和5年度補正予算及び令和6年度予算額の骨子

基金化種目の拡大や若手研究者の育成に資する研究種目の充実等により**若手研究者への支援を強化**する。

1. 若手・子育て世代の研究者への支援強化

- 若手・子育て世代の研究者を含む研究者延べ約4万人が参画する「**基盤研究(B)**」において、**研究の進捗に応じた研究費の柔軟な使用**により研究の質を高める**基金化**を推進。
- 若手・子育て世代の研究者がより積極的に研究に復帰等できるよう、研究活動のスタートを支援する「**研究活動スタート支援**」の**応募要件の緩和・支援の充実**を図る。

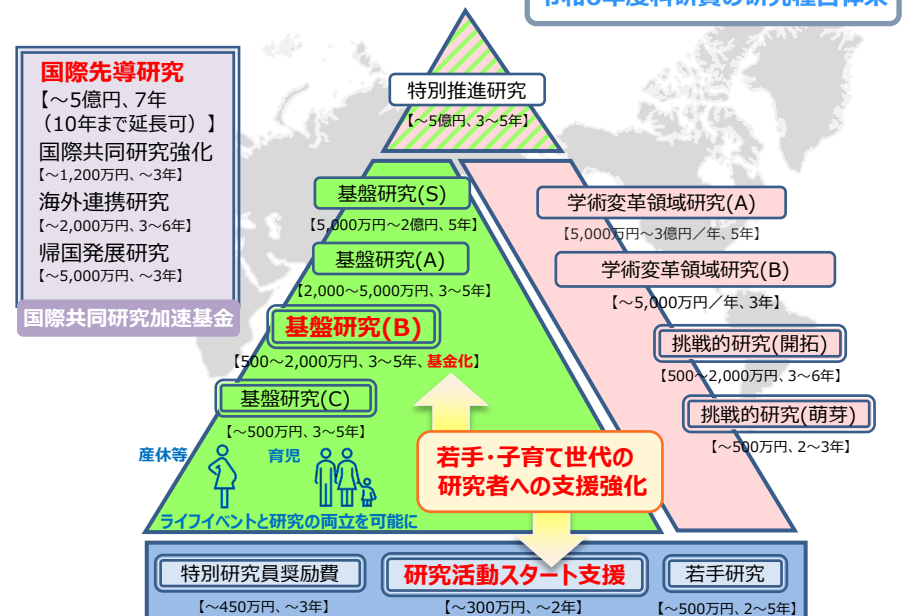
2. 国際共同研究の強化

- トップ研究者が率いる研究チームの**国際共同研究**、**若手の長期海外派遣**を強力に推進するため、「**国際先導研究**」の充実を図る。

○経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）

- ・価値観を共有するG7を始めとした同土国やASEAN等との科学研究の連携を強化する。オープンサイエンスや、戦略的な国際共同研究等を通じた国際頭脳循環を加速する。
 - ・研究の質や生産性の向上を目指し、国際性向上や人材の円滑な移動の促進、(中略)等³¹²を図る。
- ³¹² (中略) 科学研究費助成事業(科研費)の基金化を含む研究活動の柔軟性を高める競争的研究費の一体的改革、研究を支えるマネジメント・支援人材の活用促進等。

令和6年度科研費の研究種目体系



(担当：研究振興局学術研究推進課)

【制度全体】

- 物価や為替等の厳しい社会情勢において、研究活動の国際競争力を向上させるため、イノベーションの源泉となる基礎研究・学術研究に要する予算、特に科研費予算の規模はどの程度が望ましいか。[参考資料1~3]

【持続可能な審査システム等】

- 科研費はピア・レビューで成り立っている制度であり、応募者も審査委員も研究者である。日本の研究者の状況を踏まえつつ、1課題あたりの充足率の向上や研究者の研究時間の確保等の観点から、以下の制度の見直しなどに取り組む必要があるのではないか。[参考資料4~19]

- ・研究種目の整理・統合
（例えば、挑戦的研究、国際共同研究加速基金、学術変革領域研究など）
 - ・重複応募・受給制限
 - ・応募資格・要件
- など

【助成の在り方、研究費の枠組み等】

- 研究現場では、各機関における基盤的経費の不足等により「基盤研究（C）」等への応募が増加しているとも考えられる。独創的で先駆的な学術研究を支援する科研費の役割に基づきながら、基盤研究の助成の在り方を含む研究費の枠組みについて検討することが必要ではないか。[参考資料4~19]

【その他】

- 今後の展開として、大学間の連携や共同利用・共同研究等の組織的な取組との連携方策や、博士人材のキャリアパスの多様化等を踏まえた民間企業等との連携を促進する取組を検討することが必要ではないか。

（参考）過去の研究種目「試験研究」：研究分担者として民間企業の研究部門等の研究者が参加する研究組織で、研究の成果が実用に移される可能性を持つ試験的・応用的な研究を対象。

第12期研究費部会における科研費の改善・充実及び今後の議論の方向性について（中間まとめ）【概要】

1. 我が国の学術研究をめぐる現状及び課題

令和6年6月24日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会

- 学術研究をめぐる現状として、論文指標の国際的な順位が下落するなど、**我が国の研究力は相対的・長期的に低下傾向**にある。
※10年前と比較して、論文数：3位⇒5位、Top10%補正論文数：6位⇒13位、Top1%補正論文数：7位⇒12位
- 研究力の相対的・長期的な低下の背景のうち「研究資金」には以下のような課題があり、**学術研究を取り巻く状況は厳しさを増しつつある**。
※1 基盤的経費等から定常的に措置される教員一人当たりの研究開発費が減少傾向（H13:中央値200万円→R3:中央値93万円）
※2 科学研究費助成事業（科研費）の比較的少額な研究種目で応募件数が増加し、「基盤研究(C)」の充足率が低下（H25:77.6%→R5:72.3%）
※3 消費者物価指数及び円ドル為替レートを考慮した一研究課題当たりの平均配分実質額が約10年間で半減（H25:100→R4:51.2）

2. 中間まとめの位置付け

- 研究力の相対的・長期的な低下傾向に歯止めをかけ、再び世界のトップレベルに返り咲くためにも、**科研費の質的・量的充実を図っていく必要がある**。
- 本中間まとめは、今期の**これまでの議論を総括**するとともに、第12期審議まとめに向けた**今後の議論の方向性を整理**したものである。

3. これまでの第12期研究費部会における議論及び今後の議論の方向性について

(1) 持続可能な審査システムの構築等

① 国際的に波及効果が高い学術研究の推進

- ・ 「国際共同研究加速基金」については、段階的に「基盤研究種目群」等に統合する。
- ・ 「基盤研究(A)・(B)・(C)」の**評定要素に「研究課題の国際性」を加え**、高く評価された研究課題の**研究費配分額を充実**させる。
- ・ 「基盤研究(B)・(C)」において、「研究課題の国際性」が高く評価された研究課題であって若手研究者を研究代表者とするものを優先的に採択する枠組み（**「国際・若手支援強化枠」**）を設け、高い国際競争力を有する研究の量的拡大を目指す。
- ・ 国際共同研究に適した研究費執行の枠組みとして、引き続き、特に**「基盤研究(A)」以上の大型の研究種目の基金化**を目指す。
- ・ 国際頭脳循環のサイクルをより効果的に構築するため、まずは「帰国発展研究」について、**新たに海外特別研究員の応募資格を認めるとともに**、採択から交付申請までの**猶予期間を延長**する。

② 「学術変革領域研究」・「挑戦的研究」等の見直し、③ 重複応募・受給制限、④ 応募資格・要件、研究機関の指定、⑤ その他

- ・ 学術変革領域研究(A)・(B)」の運用面における改善点を洗い出し、改善の方向性を導き出せるように検討を進める。
- ・ 研究種目の在り方等も踏まえつつ、検討を進める。

(2) 制度全体

中長期的な課題として**科研費予算の望ましい規模を検討**し、導出された予算額等の水準は、次期基本計画期間（R8年度～R12年度）における目標として位置付けるべき。

(3) 助成の在り方、研究費の枠組み等

「デュアルサポートシステム」の在り方が変化を迎えつつある中、今後とも「基盤研究種目群」において優れた研究を見出していけるよう、充足率、応募上限額、重複応募・受給制限等の在り方を中心に検討を進める。

(4) その他

中規模研究設備の整備・共用を図るため、領域研究の枠組みにおける設備の共用の取組を強化することを含め、更なる取組を検討する。

政策文書における主な記載

○「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定) (抄)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現～「経済・財政新生計画」～

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題

(3) 公教育の再生・研究活動の推進

(研究の質を高める仕組みの構築)

研究の質や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のE B P Mの強化を図りつつ、大学の教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。また、運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を十分に確保するとともに、科研費の制度改革を始めとする研究資金の不断の見直しと充実を図る。(略)

○「統合イノベーション戦略2024」(令和6年6月4日閣議決定) (抄)

2. 3つの強化方策

(2) グローバルな視点での連携強化

③ グローバルな視点でのリソースの積極活用、戦略的な協働

- ・ また、世界トップレベル研究拠点プログラム(以下「W P I」という。)等による海外から研究者を呼び込む国際頭脳循環のハブとなる拠点形成を引き続き推進するとともに、科学研究費助成事業(以下「科研費」という。)において、国際的にも高い波及効果が見込まれる研究等を高く評価して研究費配分額を増額するなど、研究の国際化をより一層加速させる。

3. 着実に推進する3つの基軸

(2) 知の基盤(研究力)と人材育成の強化

① 大学ファンドと地域中核・特色ある研究大学振興、国研の機能強化等を通じた研究基盤の強化

(研究に打ち込める研究環境の実現)

- ・ 研究者が腰を据えて研究に打ち込める環境を実現するために、研究時間の確保を含む研究環境の改善に係る取組を進めていく。具体的には、国立大学法人運営費交付金等の基盤的経費や科研費等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における挑戦性・国際性を一層高める制度改革の検討や、創発的研究支援事業における研究環境改善の好事例の横展開・事業の定常化を推進する。加えて、戦略的創造研究推進事業において、若手から中堅以上の優秀な研究者に切れ目ない支援を行う。